



平成 30 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社
代表者名 代表取締役会長
最高経営責任者(CEO)中富 博隆
(コード番号:4530 東京、名古屋、福岡)
問合せ先 取締役執行役員 IR 室長 高尾 信一郎
(TEL 03-5293-1704)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

久光製薬株式会社(本社:佐賀県鳥栖市、代表取締役会長最高経営責任者(CEO):中富博隆、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得しうる株式の総数 100 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.19%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 65 億円(上限)
 - (4) 取得期間 平成 30 年 11 月 12 日～平成 31 年 2 月 28 日

(ご参考)平成 30 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	83,692,387 株
自己株式数	11,472,508 株

以上